

令和6年10月1日号

まちなみ通信 No.65

～ 9月の出来事 ～



伝建制度創設50周年記念事業
「伝建スタンブラリー」
廿日市市宮島町のスタンブ

広島工業大学の課外実習について

9月2日～4日に広島工業大学で「工大サミットの一環で実施された集中講義」が開催され、全国9つの私立工科大の学生が集まるイベントで約50名が受講されました。テーマは、「宮島町家の保存と活用」で宮島の地域課題を自ら学び、発見し、解決策を模索する内容でした。グループに分かれ現地見学・現地調査・発表を行い、合宿形式で仲を深めながら宮島の問題発見、課題解決の提案をされていました。

現地見学では、旧若狭家を調査し、伝統的な町家の活用方法について考えられていました。また、住民の方や観光客の方にインタビューもされており、その意見も踏まえ最終発表の際に発表されていました。



町家調査の様子

宮島企画調整課は最終日の発表会に参加させていただき、全ての班の発表を見学しました。学生さんの真剣な眼差し、宮島のことを一生懸命考える姿、審査員の厳しい質問に対応する姿には感銘を受けました。発表の中では『町家通りには魅力がたくさんあり、知名度をアップし多くの方に歩いて見ていただきたい。』『昔ながらの町家を残しつつ、カフェ、宿泊施設、住民が集まれるスペースなどに活用して伝建地区を発展にさせていく。』など様々な提案がありました。

今後より良い伝建地区について学生のように柔軟な発想で皆さんで考えていきましょう！



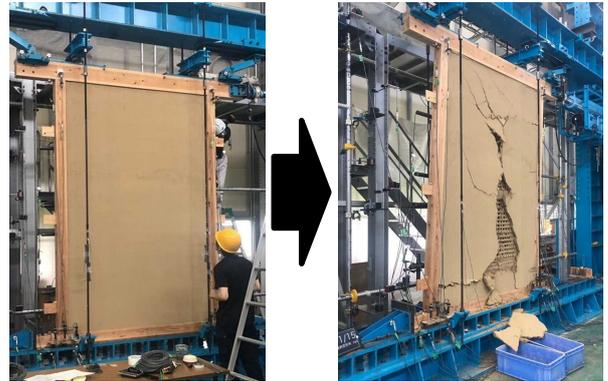
集合写真

土壁耐力試験について

9月18日～25日に、山口県内の建材試験センターで土壁の耐力試験を行いました。宮島の伝統的な建物で使用される土壁を模した試験体を4か月かけて製作し、その耐震性などの特性を調査するものです。

現代では、木造建物には土壁はほとんど採用されておらず、構造用合板や建築金物などを用いて建物を支えています。しかし、伝統的な建物が新築された当時はこうした技術はなく、伝統技術である土壁で建物が構成されています。皆様のお宅にも土壁がある建物が多いと思います。

次の写真は実験の様子です。



試験前

試験後

試験では、地震発生時にかかる横方向の力をかけ土壁の耐力を測定していきます。力が弱い段階では少しのひび割れでありましたが、限界を超える力が加わると上記写真（試験後写真）のように壊れました。この写真含め実情に合った5種類の土壁を試験しました。実験の結果は今後整理していきますが、一定の耐震性があると確認できました。

この試験は土壁の伝統技術の継承に役立てることができ、伝統的な建物の耐震性を検討する根拠になります。今後も耐震をはじめ防災のことについて発信していきます。耐震の手引き作成にあたって、調査・測定を行わせていただける物件を募集しています。何かあればぜひご相談ください。

(裏面関連記事)

～伝統的建造物の紹介 No.1《旧若狭家》～

皆様に伝統的建造物を知っていただき、伝建地区の魅力を発信していくことを目的として今回から伝統的建造物の紹介をしていきます。

初回は、今年度から市が所有している旧若狭家についてです。

旧若狭家は、現存する宮島の町家の中で最も古い（推定江戸時代初期）とされる平入2階建の典型的な宮島の伝統的町家です。

2階のオモテ側は、天井高を上げて居住スペースを広げるため屋根勾配を変更されているなど、建物全体が昭和時代に改変され現在は近代的な外観をしています。しかし、ミセは宮島彫り（筋彫り）の作業場として以前使われており、オウエは吹き抜け部の木組と神棚が神聖な空間を現在も作り出しています。

旧若狭家はこうした宮島の伝統的建物の姿を後世に伝えるため、公開施設として整備することとしており、令和8年度から工事着手し令和9年度中のオープンを予定しています。

工事前の状況を見られるのは今しかありませんので、見学されたい方はぜひご連絡ください。



外観（令和6年8月現在）

【お知らせとお願い】

伝建地区内の建物調査実施について

「構造タイプを類型化する外観調査」

宮島地域の耐震化を進めるため、「耐震の手引き」を作成しています。

宮島の町家には色々な構造タイプがあり、建物自体の構造的な特性や建物が建っている地盤の特性（地震時の振動の伝わり方）によっても、耐震化に有効な構造補強や耐震性向上の方策が異なります。

耐震化モデルケースをまとめるため、建物の構造タイプを類型化する必要があります。

【調査内容】

広島工業大学の学生が伝建地区内を回って建物の外観から、構造タイプの分類や隣接建物の建ち並び状況などを調査します。

【調査期間】

令和6年10月1日～令和7年3月31日迄

※調査実施中は、各自名札表示し、「調査実施証」を携帯しますので、ご協力お願いします。

【お知らせ】伝建制度創設50周年記念事業

「伝建デジタル de スタンプラリー」の開催について

伝建地区制度創設50周年を記念して令和6年8月7日からデジタルスタンプラリーが全国の伝建地区127か所で開催されています。全国各地の伝建地区に多くの人に来訪してもらう機会を増やし周遊の促進などを図ることを目的としています。

「廿日市市宮島町伝建地区」もスタンプラリー事業の舞台の1つとなっており、宮島歴史民俗資料館を中心に半径500mの範囲でスタンプが獲得できます。

全国の伝建地区で5個以上スタンプを集めるとB賞、10個以上でA賞に応募できます。ぜひ以下のQRコードから参加登録していただき、全国の伝建地区を巡りデジタルスタンプを集めてみてください！



参加登録用QRコード 宮島町のデジタルスタンプ

宮島で所有されている建物について、お困りごとはありませんか？

宮島に建物をお持ちの方で、何かお困りごとがあれば、ぜひご相談ください。

皆さんのお役に立てるよう、問題解決に向けて一緒に考えます。 ※もちろん秘密厳守です。

まちなみ通信 No. 65（令和6年10月1日）発行

廿日市市 経営企画部 宮島企画調整課 歴史まちなみ保存活用係 TEL(0829)30-9119 FAX(0829)32-1059